

＝尼崎市職員労働組合との交渉状況＝

論 矣

令和6年度第6号
通算第608号
令和7年3月10日

尼崎市総務局
人事管理部給与課

－賃金・労働条件、合理化について－

◎日時・場所

令和7年1月10日（金）午後3時45分～午後4時45分（すこやかプラザ多目的ホールB）

◎今回の交渉の主な目的

従前、合理化については実施時期の半年前までに提案することを労使の間で確認してきていることから、今年度においても事務事業の見直し等について提案を行った。また、前回確定交渉以降、賃金・労働条件の変更について提案すべき事項が出てきたことから、提案を行った。

◎組合への提案

（提案メモ）電気主任技術者の処遇改善の実施について

[別紙1](#)

（提案メモ）昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改定について

[別紙2](#)

（提案メモ）マイナンバーカード交付窓口の勤務体制について

[別紙3](#)

（提案メモ）学校給食調理業務の委託拡大について

[別紙4](#)

◎具体的な交渉内容

1 電気主任技術者の処遇改善の実施について

協議の要旨

当局から、電気主任技術者の処遇改善の実施について説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の回答
電気主任技術者の処遇改善の実施について 今回の電気主任技術者に限らず、他の補職発令のあるものについて、今後も検討していく考えはあるか。	引き続き検討していく考えである。

課題解決への方向性

組合はこれまでの協議・交渉を踏まえ、一定の判断を行うこととした。

2 昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改定について

協議の要旨

当局から、昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改定について説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の回答
改定の主旨について 今回の提案は、令和7年度の給与表の改定に伴うものか。	そのとおりである。

課題解決への方向性

組合はこれまでの協議・交渉を踏まえ、一定の判断を行うこととした。

3 マイナンバーカード交付窓口の勤務体制について

協議の要旨

当局から、マイナンバーカード交付窓口の勤務体制について説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の回答
臨時窓口の取扱いについて 従前からマイナンバーカードの交付窓口の土曜日開庁について、臨時対応としてきているが、今回も同様の取扱いで延長という認識か。	そのとおりである。
これだけ延長が続くと恒常的であり、変則勤務職場として位置付けるべきではないか。	マイナンバー制度開始以降、保険証や運転免許証との併用など、随時対応していく中で、結果的に臨時窓口の延長という形をとっている。
現場では明らかに業務量が増加し、超過勤務対応が常態化し疲弊している状況である。国からの補助もある中で、費用対効果の観点からも、恒常的な体制を整えておくべきではないか。	現時点では令和7年度は現行どおり臨時対応とさせていただき、令和8年度に向けて窓口のあり方も検討していくつもりである。
現在の状況のままでは、現場での改善が無いと考えられるため諾とし難い。引き続き支部での協議としたい。 近隣自治体の中でも本市は窓口時間の見直しが遅れている。職場改善につながる前向きな議論を望む。	承知した。

課題解決への方向性

引き続き支部での協議を中心に進めていくこととした。

4 学校給食調理業務の委託拡大について

協議の要旨

当局から、学校給食調理業務の委託拡大について説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の回答
提案時期について 令和8年度からの業務開始の事業について、今回この時期の提案となった背景は。	合理化提案については、労使慣行として実施の半年前としているところ、本件は業務開始前の引継ぎ等準備のため令和7年度に予算の一部を計上すること、また、再任用職員の退職意向調査等を通して提案内容がまとまったことから、この時期に提案を行うものである。
当局との合意事項である退職動向に伴うものとの認識でよいか。	そのとおりである。
委託校の選定理由について 今回の委託で園田東小学校とした理由は。	職員の年齢構成等を踏まえると、給食調理業務を市職員で実施している学校間の協力体制の構築が重要となり、直営校6校で最も離れた位置にある園田東小学校の委託が妥当であると判断した。また、比較的小規模な学校ほど効果額が出やすいことから、学校の規模についても考慮している。
空調設備が整備されている学校から委託しているのではないかと。協力体制が理由なのであれば、直営校は市の東部に固まっており、西部の大島小学校を委託する形が適切ではないのか。	選定に当たり空調設備が整備済みか否かは考慮していない。
これまでの委託では結果的に空調整備済の学校から委託されており、直営の職員が労働環境の悪いところで勤務している。応援の頻度も月2、3回であり、通常業務を最優先すべきではないか。	原局に情報共有し、支部で改めて説明を行う。

課題解決への方向性

引き続き支部での協議を中心に進めていくこととした。

5 その他

組合の主張	当局の回答
地域手当の見直しについて 直近の賃金小委員会では、高齢層の年収減と技能労務職給料表の3級最高号給における対策を要求したところだが、現在の考え方はどうか。	地域手当の見直しは、人事院勧告どおりとしたうえで、本市の課題であるラスパイレス指数の改善に向けた対策を実施したいと考えている。また、技能労務職給料表の課題には、引き続き現業評議会と誠実に対応したいと考えている。

行政職給料表の最高号給到達者への対応はどう考えているのか。	最高号給到達者の個々の事情を勘案し対応を検討している。
定年引上げ後、3割減となった60歳以降職員と再任用職員への対応はどうか。	60歳以上の定年前職員は行政職3級と同様の対応となる。また、再任用職員は給料表上単一の設定となっているため対応は難しい。
組合は実損補填を求めているもので、個人の事情等は論点としていない。手法はいかようにも検討できるのではないか。	組合の要求する実損補填は理解しているが、当局の目的はラスパイレス指数の改善にあり、労使双方が納得できる対応を検討しているところである。
今回は当局の基本的な考え方は理解したが、次回の賃金小委員会で具体案を提示願いたい。	承知した。

以 上
(給与課)

◎妥結事項

9月25日の交渉の結果を受け、1月10日に次の項目について妥結に至った。

● 校務員業務の委託拡大について

1 目的

業務執行体制の見直しに係る方向性を踏まえ、校務員業務（校務員が担う学校の環境の整備その他の用務）について委託拡大を図るもの

2 実施内容

次の学校における校務員業務について年次的に業務委託を行う。

令和7年度：6校（浜小学校、七松小学校、武庫北小学校、園和北小学校、
塚口中学校、小園中学校）

令和8年度：3校（水堂小学校、園田南小学校、小田北中学校）

令和9年度：7校（明城小学校、浦風小学校、金楽寺小学校、わかば西小学校、
園和小学校、上坂部小学校、武庫東中学校）

3 実施時期

令和7年4月1日

4 人員

(1) 常勤職員▲16人

なお、年次的な委託拡大により、人員はR7年度に▲6人、R8年度に▲3人、
R9年度に▲7人の計▲16人となる。

(2) 会計年度任用職員▲16人

なお、年次的な委託拡大により、人員はR7年度に▲6人、R8年度に▲3人、
R9年度に▲7人の計▲16人となる。

電気主任技術者の処遇改善の実施について（メモ）

R7. 1. 10

1 趣旨

電気主任技術者の確保及びその職責を踏まえ、以下の対象者について処遇改善を実施する。

2 対象者

電気主任技術者の補職が発令されている職員

3 内容

期末手当及び勤勉手当に係る役職者加算の率について、期末手当及び勤勉手当に係る基準日時点において電気主任技術者の補職が発令されている職員にあっては、当該職員の等級等により決定される率に、3 %を加えた率とする。

4 実施時期

令和7年6月期の期末手当及び勤勉手当から対象とする。

5 諾否期限

令和7年1月31日

以 上
(給与課)

昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改定について（メモ）

R 7 . 1 . 10

1 改定内容

(1) 昇格時号給対応表

別紙 1 のとおり改定する。

(2) 降格時号給対応表

別紙 2 のとおり改定する。

2 適用日

令和 7 年 4 月 1 日

3 諾否期限

令和 7 年 1 月 31 日

以 上
(給与課)

＜行政職給料表 昇格時号給対応表＞

昇格した日の 前日に受けて いた号給	昇格後の号給			
	2級	3級	4級	5級
1	1	1	1	1
2	1	1	1	1
3	1	1	1	1
4	1	1	1	1
5	1	1	1	1
6	1	1	1	1
7	1	1	1	1
8	1	1	1	1
9	1	1	1	1
10	1	1	1	1
11	1	1	1	1
12	1	1	1	1
13	1	1	1	1
14	1	1	1	1
15	1	1	1	1
16	1	1	1	1
17	1	1	1	1
18	1	1	1	1
19	1	1	1	1
20	1	1	1	1
21	1	1	1	1
22	2	1	1	1
23	3	1	2	1
24	4	1	3	1
25	5	1	4	1
26	6	1	5	1
27	7	1	6	1
28	8	1	7	2
29	9	1	8	3
30	10	1	9	4
31	11	1	10	5
32	12	1	11	6
33	13	2	12	7
34	14	3	13	8
35	15	4	14	9
36	16	5	15	10
37	17	6	16	11
38	18	7	17	12
39	19	8	18	13
40	20	9	19	14
41	21	10	20	15
42	22	11	21	16
43	23	12	22	17
44	24	13	23	18
45	25	14	24	19
46	26	15	25	20
47	27	16	26	21
48	28	17	27	22
49	29	18	28	23
50	30	19	29	24
51	31	20	30	25
52	32	20	31	25
53	33	21	31	26
54	34	21	32	26
55	35	22	32	27
56	36	22	33	27
57	37	23	33	28
58	37	23	34	28
59	38	24	34	29
60	38	25	35	29
61	39	26	35	29
62	39	27	35	30
63	40	28	36	30
64	40	28	36	30
65	41	29	36	31
66	41	29	37	31
67	42	30	37	31
68	42	30	37	32
69	43	31	38	32
70	43	31	38	32
71	44	32	38	33
72	44	32	39	33
73	45	32	39	33
74	45	32	39	33
75	45	33	39	34
76	46	33	40	34
77	46	33	40	34
78	46	33	40	34
79	47	34	40	35
80	47	34	41	35
81	47	34	41	35

昇格した日の 前日に受けて いた号給	昇格後の号給			
	2級	3級	4級	5級
82	48	34	41	35
83	48	35	41	36
84	48	35	42	36
85	49	35	42	36
86	49	35	42	36
87	49	36	42	37
88	50	36	43	37
89	50	36	43	38
90	50	36	43	38
91	51	37	43	39
92	51	37	44	39
93	51	37	44	40
94		37	44	40
95		38	44	41
96		38	45	41
97		38	45	42
98		38	45	43
99		39	45	44
100		39	45	45
101		39	46	46
102		39	46	47
103		40	46	48
104		40	46	49
105		40	46	50
106		40	46	51
107		41	47	52
108		41	47	53
109		41	47	54
110		41	47	55
111		42	47	56
112		42	47	57
113		42	48	58
114		42	48	59
115		43	48	60
116		43	48	61
117		43	48	62
118			48	63
119			49	64
120			49	64
121			49	65
122			49	65
123			49	66
124			49	66
125			50	67
126			50	67
127			50	68
128			50	
129			50	
130			50	
131			51	
132			51	

＜行政職給料表 降格時号給対応表＞

降格した日の 前日に受けて いた号給	降格後の号給			
	1級	2級	3級	4級
1	21	32	22	27
2	22	33	23	28
3	23	34	24	29
4	24	35	25	30
5	25	36	26	31
6	26	37	27	32
7	27	38	28	33
8	28	39	29	34
9	29	40	30	35
10	30	41	31	36
11	31	42	32	37
12	32	43	33	38
13	33	44	34	39
14	34	45	35	40
15	35	46	36	41
16	36	47	37	42
17	37	48	38	43
18	38	49	39	44
19	39	50	40	45
20	40	52	41	46
21	41	54	42	47
22	42	56	43	48
23	43	58	44	49
24	44	59	45	50
25	45	60	46	52
26	46	61	47	54
27	47	62	48	56
28	48	64	49	58
29	49	66	50	61
30	50	68	51	64
31	51	70	53	67
32	52	74	55	70
33	53	78	57	74
34	54	82	59	78
35	55	86	62	82
36	56	90	65	86
37	58	94	68	88
38	60	98	71	90
39	62	102	75	92
40	64	106	79	94
41	66	110	83	96
42	68	114	87	97
43	70	117	91	98
44	72	117	95	99
45	75	117	100	100
46	78	117	106	101
47	81	117	112	102
48	84	117	118	103
49	87	117	124	104
50	90	117	130	105
51	93	117	132	106
52	93	117	132	107
53	93	117	132	108
54	93	117	132	109
55	93	117	132	110
56	93	117	132	111
57	93	117	132	112
58	93	117	132	113
59	93	117	132	114
60	93	117	132	115
61	93	117	132	116
62	93	117	132	117
63	93	117	132	118
64	93	117	132	120
65	93	117	132	122
66	93	117	132	124
67	93	117	132	126
68	93	117	132	127
69	93	117	132	127
70	93	117	132	127
71	93	117	132	127
72	93	117	132	127
73	93	117	132	127
74	93	117	132	127
75	93	117	132	127
76	93	117	132	127
77	93	117	132	127
78	93	117	132	127
79	93	117	132	127
80	93	117	132	127
81	93	117	132	127

降格した日の 前日に受けて いた号給	降格後の号給			
	1級	2級	3級	4級
82	93	117	132	127
83	93	117	132	127
84	93	117	132	127
85	93	117	132	127
86	93	117	132	127
87	93	117	132	127
88	93	117	132	127
89	93	117	132	127
90	93	117	132	
91	93	117	132	
92	93	117	132	
93	93	117	132	
94	93	117	132	
95	93	117	132	
96	93	117	132	
97	93	117	132	
98	93	117	132	
99	93	117	132	
100	93	117	132	
101	93	117	132	
102	93	117	132	
103	93	117	132	
104	93	117	132	
105	93	117	132	
106	93	117	132	
107	93	117	132	
108	93	117	132	
109	93	117	132	
110	93	117	132	
111	93	117	132	
112	93	117	132	
113	93	117	132	
114	93	117	132	
115	93	117	132	
116	93	117	132	
117	93	117	132	
118		117	132	
119		117	132	
120		117	132	
121		117	132	
122		117	132	
123		117	132	
124		117	132	
125		117	132	
126		117	132	
127		117	132	
128		117		
129		117		
130		117		
131		117		
132		117		

マイナンバーカード交付窓口の勤務体制について（メモ）

R7.1.10

1 内容

引き続き、土曜日のマイナンバーカードの交付窓口を設けるため、マイナンバーカード普及担当の職員について、振替や代休、早出遅出勤務などの現行制度を活用しつつ柔軟に対応していくこととする。

2 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

以 上
(給与課)

マイナンバーカード交付窓口の勤務体制について（メモ）

R4.11.7

1 内容

引き続き、土曜日のマイナンバーカードの交付窓口を設けるため、マイナンバーカード普及担当の職員について、振替や代休などの現行制度を活用しつつ柔軟に対応していくこととする。

2 実施期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

以 上
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R 7. 1. 10

- 1 目的
学校給食調理業務について委託拡大を図るもの
- 2 実施内容
園田東小学校における給食調理業務について業務委託を行う
- 3 実施時期
令和 8 年 4 月 1 日
- 4 人員
 - (1) 常勤職員▲ 2 人
 - (2) 会計年度任用職員▲ 2 人

以 上
(給与課)